

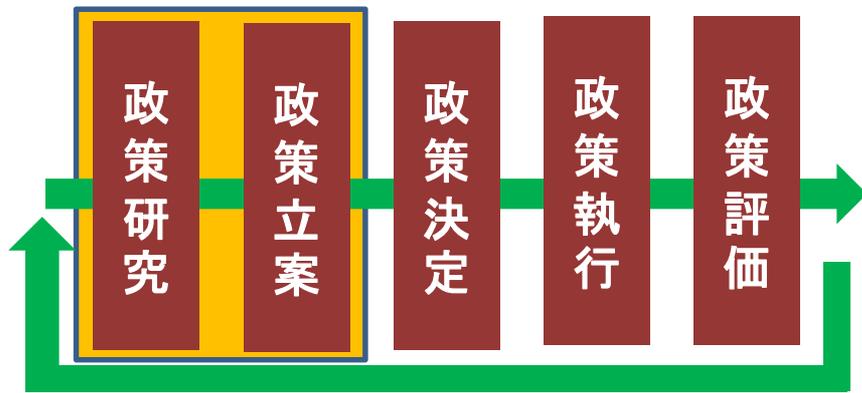
# 自治体シンクタンクの設置について

# 自治体シンクタンクを設置する必要性

- ◇ 自治体職員自らが自治体が衰退・消滅することに対する危機感、都市間競争の勝者になるための意識を有する必要性が生じている
- ◇ 自治体が自立・自活することができる資質を有さなければならない

高次なレベルによる政策形成を行うための能力開発が求められている

## 政策形成サイクル



- 公益財団法人日本都市センターによると、平成29年8月末時点で全国43か所で自治体シンクタンクが設置されている。
- 西条市による自治体シンクタンクの設置は、中四国地方の市としては初めての設置となる。

※ 自治体シンクタンクの設置は、特に自治体の政策研究、政策立案の機能を向上させることが期待できる

# (仮称) 西条市自治政策研究所の機能と体制図

## (3つの機能)

### (1) 調査研究機能

- ◆ 市長特命事項について調査研究・企画を行い担当課へ実現に向けた取組を指示する「**政策企画**」に取り組む。
- ◆ 将来的に本市にとって有益と考える調査テーマについて中長期的視点から「**政策研究**」に取り組む。

### (2) 政策支援機能

- ◆ 組織として取り組むべき方向性を明確化することを目的に、地域優位性や経済活性化を示す「**主要データの収集・分析・蓄積・目標設定・管理**」に取り組む。
- ◆ 中長期的視点から市長政策マニフェストの着実な進展を図る「**市長政策マニフェストに関する進捗工程管理**」に取り組む。

### (3) 政策形成能力育成機能

- ◆ 職員の政策形成能力の向上を図ることを目的に、若手・中堅職員から希望者を募り、アドバイザーの講義や意見交換、レポート発表、自主政策研究に取り組む「**職員自主研究会**」を設置する。

## (体制図)

